

令和8年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 令和8年3月12日（木曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- 1 議案第22号 令和8年度 幌延町一般会計予算
- 2 議案第23号 令和8年度 幌延町国民健康保険特別会計予算
- 3 議案第24号 令和8年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算
- 4 議案第25号 令和8年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算
- 5 議案第26号 令和8年度 幌延町介護保険特別会計予算
- 6 議案第27号 令和8年度 幌延町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第28号 令和8年度 幌延町下水道事業会計予算

閉会宣告

○出席委員（8名）

4番	委員長	高橋秀之
5番	副委員長	植村敦
1番	委員	高橋秀明
2番	委員	佐藤忠志
3番	委員	深澤博幸
6番	委員	無量谷隆
7番	委員	齋賀弘孝
8番	委員	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
農業委員会会長	小島和博
代表監査委員	成田義弘
副町長	岩川実樹
教育長	伊藤一男

総務企画課長	早坂敦	総務企画課参事	山本基継
住民生活課長	伊藤崇	住民生活課地域対策担当課長	山下智明
保健福祉課長	島田幸司	産業建設課長	角山隆一
教育次長	古草勝	診療所事務長	村上貴紀
農業委員会事務局長	(角山隆一)	選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)

総務企画課長補佐	渡邊智民	総務企画課長補佐	梶淳
保健福祉課長補佐	山本恵美	認定こども園長	鈴木由香里

産業建設課長補佐	新 野 貞 治	産業建設課長補佐	伊 山 英 貴
産業建設課長補佐	若 杉 忍	診療所事務次長	若 本 聡
教育次長補佐	田 村 浩 希		
総 務 係 長	原 田 太 喜	財 政 係 長	藤 原 潤
税 務 住 民 係 長	喜 多 優 樹	住 民 主 査	五 福 竜 也
社 会 福 祉 係 長	清 水 和 也	保 健 推 進 係 長	長 山 美 保
包 括 支 援 係 長	千 葉 真 寿 美	居 宅 介 護 支 援 係 長	澤 智 子
保 育 係 長	岡 本 香 織	管 理 係 長	植 村 瞭 平
公 園 住 宅 係 長	多 田 純 司	上 下 水 道 係 長	宮 下 勇 人
上 水 道 主 査	鎌 田 和 己	総 務 学 校 係 長	椿
問 寒 別 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	秋 山 将		

○議会事務局出席者

事 務 局 長 岡 田 英 樹

植村委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより、令和8年度幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は配付されているとおりです。

日程第1、昨日の延会前に引き続き、令和8年度幌延町一般会計の審査中、歳出3款、民生費の質疑から行います。

これより、第3款、民生費の質疑を行います。

深澤委員

この事業については毎回聞いてるんですけど、117ページの新婚生活応援事業についての予算計上ですが、今年はどんな事業をするか、内容と、そろそろ、余りいい報告が聞かれないんですけど、事業の見直しというのは考えていないのか。

清水係長

今の深澤議員の御質問にお答えしたいと思うんですが、今の御質問は新婚生活応援事業の方でなく婚活支援の方でよろしかったですかね。

婚活支援の方については、今年度につきましては、まず、6月に運動会を実施しようと思ったんですけど人数が集まらずということで、8月に事業者さんに委託の方行いまして、男性12名、委託先の事業者がマッチングのというところも運営してるところでして、札幌ですとか近くは名寄のところとかっていうところ11名の女性の方に参加していただけて行ってます。

その結果については、最終的にはどうなったかっていうところは、うまくはちょっといいかなっていうところではあるんですけども、一応今、チラシと告知端末でも周知の方を行わせていただけてるんですけども、3月28日に幌延町に在住の30代以上の男性の方で応募者がいれば札幌の方で幌延町の男性の方とちょっと知り合いといいますか、お近づきになりたいっていう方がいれば出会いの場を提供ということで実施予定っていうことで今なっている状況です。

深澤委員

もう事業年度もね、結構この回数っちゃうのは多くて、残念といえば残念なんだけど、男女のつながりっちゃうのはね、他人が管理するものではないんですけど、札幌の業者を呼んできてね、事業を展開するっちゃうのは、何か田舎とちょっとかけ離れたような気もするんで、できれば地元の人方の若者が集まって、何をしたらいいのかっていうのも聞き取りも大事なと思うんですけど、最後に今後の課題としてずっと継続していくのか、この事業を。その点をお伺いしたいと思います。

清水係長

まず私の方からお答えさせていただきます。

今札幌の方でっていうことでお話はさせていただいたんですけども、なかなか町内の女性のところの参加が難しいっていうところもありまして、町内にいる男性であれば、昔な

がらの考えかもしれないんですけども、いい感じになれば最終的には男性の方の方に女性の方は来てくれるかなっていうところもありますので、出会いの機会を増やすっていうところで、女性の方も参加しやすい札幌のところで男性の方が出向いて、出会いの場ということで考えてます。

また、こちら予算の方で計上させていただいてるんですけども、来年度については、幌延町の方で2回ほど町外から女性の方を招いて、幌延町の男性の方に参加していただいてっていう出会いの場の提供ということで来年度の方については考えております。

深澤委員

担当者は苦勞してることは分かるんですけど、去年でしたか、議会で利尻に議会研修行ったときに、島の漁師さん、若者が島に札幌から何ていうかキャバクラっちゅうのかな、そういう飲食店に来た人と一緒になったという話が数組あるって聞いたんですよ。

そんな場所は幌延に作れっても難しいんですけど、いかにしてね、若者を呼び込むか、興味を持ってもらうかっていうことが、自然の中でね、男女がいろんな話をしながらコミュニケーションを取りながら出会いの場を求めていく、その結果が何か相性が良かったりするものが結びつきになるのかなって気するんですけど、行政がその場所を提供するっていうのもちょっと不自然かなって気はするんですけど、いかんせん田舎ですから、誰かが手助けをしてやらなければならない、橋渡しをしなければならないという気は分かるんですけど、永遠とこの事業がね、活動していくのはちょっと町民の立場として、ちょっと筋違いかなって気するんですけど、その点はいかがでしょうか。

野々村町長

方向性ですので、私の方からお話をさせていただきます。

それぞれ、深澤さんがおっしゃるとおり、町内の若者たちを、数年やってきました、職員努力して。

本来であれば世話人がいたり民間の人がいたりすれば、役場がやることはないんですけど、予算だけ確保してあげればいいんですけど、そういう人も今なかなかいない。高齢者の中でもやってくれる方々がなかなかもういないということで、やっぱり職員にちょっと、本当は役場の仕事じゃないんだけど、やっていただいている状況の中で、それぞれ、地元の若い人たち同士がやろうということで、数回ずっと苦勞してやってきたんですけど、個々同士でくっ付くと、異動した人と付いてそのまま出て行く人がいてもここに残る人がいないという事例は数件あったと私も記憶に残ってますけど、そのほか人がやっぱり集まらないということ。

男性は集まっても女性が集まんない、女性が集まっても男性が集まらないという、ちぐはぐな現象が起きているということで、やっぱりそこはちょっと1回息抜きで、業者の方々の手をかけないで今までやってきたやつを、業者の方々に、やっぱり出会いのチャンスをそういう形で見てもらおうという担当者の発想、構想で一生懸命やってますし、今、この婚活の中では委員活動で委員の人たちに集まってもらって協議をしてもらって発案してもらってこれをやってるんです、今職員だけじゃなくて。

ですから、今回は外に行くの久しぶりなんで、そういうことに期待しながら、今の計画

は我々としてもまだもうちょっと様子を見たいというところではあると思います。

植村委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

1 2 1 ページになります。

老人福祉管理費の補助金、ここに幌延町単位老人クラブ 1 4 万 5 千円とあるんですけど、これ何団体の老人クラブさんの合計金額になってるんですか。

清水係長

お答えします。

こちらについては、福寿会と明寿会の 2 団体っていうことになってます。

ほかのちょっと団体の方は今休止中ということですので、その 2 団体分になってます。

植村委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

分かりました。

この 2 団体に補助金を出して、その 2 団体が幌延町老人クラブ連合会っていうのを作っているんですか。お尋ねします。

清水係長

お答えします。

こちらの連合会につきましては社協の方が中心になって事務局を担当してるんですけども、それぞれの加入している方のところがそちらの方に加入をして全体的に活動しているということで報告は受けてます。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3 款、民生費の質疑を終わります。

これより、4 款、衛生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

1 3 5 ページの患者輸送車両運行業務の委託先はどこになってるのかと、走行距離、札幌行っても旭川行っても函館行ってもこの金額は変わらないのか、その 2 点を伺います。

伊藤課長

お答えします。

毎年見積り合わせやっております、この業務については患者輸送車両の運行ですので、問寒別の方から幌延の方までの往復でやっております。

ですので、札幌とかにはこの業務では行かないということで、業者については問寒別の業者に見積り合わせでやってもってます。

深澤委員

患者さんっていうから病院の患者さんがね、例えば緊急か何かで幌延診療所から札幌の医大、大学病院などへ行くには使われないっちゃうことですか。

伊藤課長

基本的には病院の方に向かう人で、ただ、それ以外にも買物とかでも間寒別の方から幌延の方に乗ってきて、あと希望があれば下沼方面の方にも実績はちょっと今のところないですけど乗ることができまして、病院から町外の方に行くっていうのは、この業務の中には、委託の中にも入っておりませんので、できませんということ。

深澤委員

要望があればということなんですけど、それは有料、無料。

伊藤課長

こちらの方は無料になっております。

植村委員長

ほか、ありませんか。

高橋秀之委員

135ページの公衆浴場の管理費なんですけど、交流センター、一時中止っていうことになって、一番交流センターで大事だったのはお風呂場の移設だと思うんですけど、それが中心だったんで、内部の修繕とかもやるっていうような話ちらっと聞いたような気するんですけど、予算の中の修繕料って90万5千円しか載せてないんですけど、これあれですか、中止を決めた時点では、そういう予算を付けるのに間に合わなかったんで、この90万5千円しか載っていないのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

島田課長

拠点の関係で一時中止となったということで、公衆浴場について今後補修、まだ、当初の予定よりも持たせるがために、維持補修に関する予算計上はされていないのかっていう御質問だと思うんですけども、今ここに出ている公衆浴場の管理費の修繕料90万5千円とありますが、これは一応数年前に公衆浴場のボイラー等の保守について補修計画を立てておりまして、その計画に基づいて令和8年度保守すべきものの予算と、あと、突発的に起きたようなときに対応するための保守料、修繕料を計上しております。

それで今回の拠点が一時中止となったことによって、また、あそこの公衆浴場が計画よりも数年持たせなきゃいけないということになってくると思うんですけど、それについては、今うちの公衆浴場のボイラーですとかそういう機器関係の管理をお願いしている業者さんが委託なんですけど、あるんですけど、そちらの方に、この今回の事情を説明させていただいて、改めて機器のこれだけ持たせるためには機器の更新、どういうものが必要だろうかということで、今、見積りをもらっている最中です。

すぐには出ないとは思いますが、その見積りを基に、また公衆浴場の機械関係等の修繕計画を更に見直して、必要であれば、今後、予算の方に計上していくというような形になってくると思います。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、第4款、衛生費の質疑を終わります。

これより、第6款、農林水産費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

171ページの有害鳥獣捕獲担い手育成支援事業、これについて伺います。

関連があるんで、カラスの駆除のその中で、町内でね、時期なると大群がやってきて真っ暗な状況、空が、電線に止まってるんですよね。

その鳴き声やらフンやらの公害っちゃうか、そういう対策はされているのかと、今後の対策について伺います。

伊山課長補佐

今の御質問にお答えをいたします。

確かに町の中ですよ。特にこの役場の周りですとか、当然人が歩くところにもカラスは時期になるとかなり大挙して止まっているということではあります。

ただ、実際、一時期、過去にも音を鳴らして、夕方ですとか困る時期に担当の方で回ってやってたという実態はあるんですけど、正直、一時的に追い払うということはできるんですけど、寄せつけないということになると、ちょっといろいろと考えていかなきゃならないのかなというふうに思っております。駆除といっても電線がある以上、撃つわけにもいきませんし、なかなかここは頭の痛い問題ではありますけど、今、御指摘をいただいておりますので、何らかの手が打てるのであれば、その辺については対応を考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

深澤委員

行政報告の中に有害鳥獣駆除っていう欄があつて、期間は3月31日閉めてるんですけど、また2月中なんで、これ以降の駆除の捕獲数ちゃうのは変わってくるということと、それと今、具体例としてね音を鳴らしてやるというのは全国でもやってる町村ある。

それから、鷹匠、北海道あるかどうか分からない、鷹匠が鷹を放して鳴き声か何なのか知らんけど、そういう駆除の仕方もある。

それからピストルを鳴らして排除するとか、それからLEDライトを点灯させて、カラスの、まあ畑のところに設置するんだと思うけど、そういう駆除、それから一部ね、幌延町でもあると思うんだけど、電線のところに止まらないような設備ちゃうか施設ちゃうか、そういうのが一部にあるんですけど、そういうのは集まる場所に設置できないものか。この点。北電さんの協議ともあるんだと思ひますけどね。

伊山課長補佐

今の御質問にお答えをいたします。

先ほど、まず、有害鳥獣駆除期間っていうんですかね、こちらについては一応、3月31までっていうのを7年度の実績として、期間としては設けておりますので、それ以後、

年度が代われれば、8年度以降はまた改めて駆除について申請をして進めていくということになります。

あと、カラスに関して今議員の方からもいろいろとアイデアですとか、こういう方策もあるんじゃないかということで御提案いただきましたので、そういったことも踏まえて、それこそ北電さんの方ともちょっとお話をしてみたりということで、何らかの手だてを打てるように担当としても対応の方を考えたいと思います。

深澤委員

もう1点なんですけど、最近町内でね、テンという動物が出始めて被害も出たっていう話も聞いてるんですけど、その駆除対策は検討されているのか、いないのか。

伊山課長補佐

それでは質問の方、お答えさせていただきます。

この冬になってから町の住まわれてる方から、要は物置の中に小動物が入っていたずらをされているんだということで担当の方に連絡が入ります。

こちらの方としては、アライグマをまず第1に疑うので、そちらのわなを担当若しくは猟友会の方で対応させていただいて、実際に捕獲された動物がテンでしたということが、件数が増えております。

こちらについては、基本的に駆除はできないんですよ。

基本的には申請をして許可をいただかないと駆除はできないので、今のところ捕獲されたテンについては、離れた遠いところ、そっちの方にも放獣をするということしかしておりません。

駆除について、次年度以降、検討が必要であれば猟友会の方ともそこについてはお話をしながら尽力していただかなきゃならない部分がありますので、その辺、お話をしながら、駆除するのか、それとも今までと同じように放獣をするということにするのか含めて振興局の方ともちょっとお話をさせていただきながら対応を進めてまいりたいと思います。

深澤委員

テンは見た目かわいいんですけど牙とかね歯見たらすごい鋭いんで、事故起こる前にね、きちっとした対策をして、事故が起きては遅いんで、その駆除も含めて、やはりきちっとした対策を練ってほしいと思います。

植村委員長

答弁はよろしいですね。

ほか、ありませんか。

齋賀委員

163ページになります。

町営草地管理費の委託料なんですけど、今、今年ね、何ぼ町営牧場にお世話になりますかということで頭数を調査してるとこなんですけど、これ、頭数によっては南沢団地だけなのか間寒別団地だけにしていくというお考えのこの数字、積算したのか、それが1点と、2点目は、この管理業務ですから、牛が入ってくるための牧区作りの費用と、それから、あと、牛が入った後の牛の管理する人たちの費用がここに積算されているのか伺います。

新野課長補佐

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず、御質問のありました163ページの町営草地管理業務につきましては、町営草地の幌延団地の方の各利用組合への管理委託費ということで3,544万3千円の方を計上しております。

御質問のあった町営牧場の管理費につきましては159ページの左側中段にあります町営牧場管理費の方になっております。

町営草地の管理業務委託費のところですが、令和8年度の方が7,147万円ということで計上させていただいております。

令和8年度の未見込みとしては入牧頭数400頭を見込んでおります。

団地としましては、南沢団地の方と問寒別団地の方と2団地でこの400頭を管理しようというふうに考えております。

実際の令和8年度の運営については、昨年度ちょっと分けありまして、問寒別地区からも南沢団地の方に牛を持ってきて入牧させて、南沢団地の方で飼養頭数を多くして管理したというような経緯がございます。

特に利用者の方の不便もなかったということで、今年度も南沢団地の方にちょっと重点的に頭数を置いて管理したいというふうに考えてます。

将来的な部分、水道施設ですとか道路ですとかそういったものも、あと、草地の状況も踏まえて、ちょっと担当としては集約していくべき時期だなというふうに考えております。

特に、今年度の積算においては400頭、若しくは実際に入ってみるとそれ以下という可能性も考えられるということで、当然経費の方も、特に人件費が占める割合というのが放牧料等の割合でかなりの部分を占めて、年々高くなってしまいうということもありますので、そういった部分も含めて、ちょっと団地の方を検討していきたいなというふうに考えております。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

高橋秀之委員

171ページなんですけど、有害鳥獣駆除なんですけど、去年の予算委員会の中で同僚議員が物価等でいろいろ値段が上がって燃料も弾代も上がっているんで、猟友会の方々とお話を密にして柔軟に対応していきたいというふうに答えてるんですけど、今年の委託料の予算を見ると去年と同じで1,056万なんですけど、その辺は、加味した値段が今年の1,056万になっているのか、その辺をちょっとお伺いしたいんですけど。

伊山課長補佐

今の御質問にお答えをいたします。

猟友会に対する委託料ということなんですけど、こちらは令和6年だったと思うんですけど、カラスの駆除費、もともと1千円だったものを2千円にして、まず運用してきたということですね。

こちらについては、もちろん猟友会の方ともお話をしながら、あと、また、近隣の市町

村の駆除費の動向だとかもちよっと加味しながら、必要に応じてお話をしていくということにはしておりますので、現行のこの今、８年度で計上している駆除費で対応可能ということでお話はさせてもらってはおります。

高橋秀之委員

その辺は猟友会の方々と話して了承とってるっていうか、お互いに納得してるってことでよろしいですか。

伊山課長補佐

その御理解でよろしいです。

植村委員長

ほか、ありませんか。

深澤委員

今の関連で、アライグマ、カラスは分かったんですけど、エゾシカ、キツネ、ヒグマの捕獲の料金を分かれば教えてほしい。

伊山課長補佐

質問にお答えをいたします。

捕獲料ということなんですけど、駆除費ですよ。

まず、エゾシカについては１万２千円、キツネ５千円、カラスが２千円、ヒグマが６万円となっております、特定外来種であるアライグマ、こちらについては５千円となっております。

深澤委員

この価格については猟友会と相談しながら決めてるっちゃうことで理解したんですけど、現在、猟友会のメンバーが何人いて、今後は教育も含めて増減はどのように見えてるんで。

伊山課長補佐

質問にお答えをいたします。

今の現段階、今時点の猟友会の会員については１４名ということです。

昨今、ヒグマであつたりということで、また猟友会の方々も後進がなかなかいないということで、町としても育成するために補助をお出しして、少なからず何とか増やしていきたいということで考えてはいますけど、なかなか増員には至っていないということで、引き続き働きかけをしていただくなり、何とか有害鳥獣に対して駆除いただけるハンターさんを育成したいというふうには思いますが、なかなか難しいというのが現状です。

深澤委員

最後に１点だけ難しい質問しますが、必要最低限、猟友会の人数はどのくらいいれば、定員っていうか満足に今まで、これからね、熊の対策もしなければならぬ、テンの被害も対策しなければならぬ。必要最低限の猟友会のメンバーというのはどのくらいが必要ですか。

伊山課長補佐

質問にお答えをいたします。

正直なかなか難しい質問だなというふうに今伺ってはいるんですけど、実際、猟友会の

方々も日々お仕事されてる方も中にはいらっしゃるということで、正直、何かあったときに出勤できる方、迅速に動ける方ってのは正直少ないのかなというふうに思ってはおります。

何人いればいいんだということなんですけど、正直ここは難しい、一人でも多い方がいいなというふうには思いますが、何とか会員を増やしていくってことしかちょっと正直言えないので、御容赦いただきたいと思います。

植村委員長

ほか、ありませんか。

佐藤委員

159ページの酪農ヘルパー補助事業について質問したいと思います。

去年も聞いて、これ満額、例えば農協さんが使い勝手いいように、丸投げしたら変ですけど、680万っていうのはもう一度、担当の方からこの補助の仕方の説明をちょっと聞きたいなと思ひまして質問させていただきました。

新野課長補佐

佐藤委員の御質問にお答えいたします。

酪農ヘルパー事業につきましては、何度か御質問いただいておりますかと思うんですけども、運営費の補助ということで補助金額のアップを680万ということで例年計上させていただいております。

その中で、御承知のとおり、本来ヘルパー事業におきましては正職員8人体制での運営を目指しているということで人員募集を常々行っているということなんですけども、近年、なかなか成り手がいないということで、職員の方も予算どおりには確保できてないというような状況です。

それに併せまして、運営費の方も人件費の減というようなことで予定より抑えられたような状況で、補助金額についても680万、まんどに毎年支出しているというような状況にはなっておりません。

あくまでも運営費の補助ということで、その事業年度の終了した段階で決算見込み出しさせていただいて、その中で必要な部分、町の負担もございまして農協さんの負担もございまして運営費として収入、国の補助等も入ってますし、それらを計算した中で町の補助金の方を最終的には実績報告いただくというような中身になっておりますので、680万予算措置あるからといって全部好きに使ってくださいというようなことはちょっと難しいかなというふうに考えております。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款、農林水産費の質疑を終わります。

これより、7款、商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

深澤委員

183ページのトナカイ観光牧場改修事業についてお伺いします。

この改修事業者の内容と、これに、以前一般質問で出された夜間のトイレの使用の改修するっていう答弁してたんですけど、これも含まれるのかどうかを伺います。

伊山課長補佐

御質問にお答えをいたします。

まずトナカイ観光牧場の改修事業ということなんですけども、今回、8年度で上げさせていただきました案件といたしましては、まず需用費のところ、修繕に関してなんですけど、まず管理棟の出入口の舗装、この部分がちょっとがたついてきていたり段差ができていてということで、ここの部分に係る改修、また、管理棟と屋外に浄化槽があるんですが、そちらを結ぶ管、こちらが、恐らく経年の劣化によりまして地盤が沈下したような形になりまして、管理棟からの汚水、これが浄化槽にうまく流れ落ちていないということで、ちょっと排水があふれるっていうことが何件かございまして、事業者さんに見ていただいたところ、勾配が狂ってますということでしたので、今回その事業を入れさせていただいております。

また、トナカイ観光牧場の方には管理人住宅としての住宅が1棟ございますが、こちらについても屋根ですとか壁、かなり傷んできているということですので、こちらを改修するというのと、併せて併設している車庫、こちらについてもちょっと開いてきていたりということで狂いが生じているので、それらをまず修繕したいということで290万9千円を計上させていただいております。

また、次に役務費、こちらについては次の工事請負の方でも出てくるんですが、今回電気設備って高圧電源設備を更新をしなければならないということで、牧場の入り口に電柱が1本立ってるんですが、そこから伸びる、開閉器を通して伸びる高圧ケーブル並びにそこからキュービクルの方につながっているという高圧ケーブル、それとキュービクル自体も設置当初からもうかなり年数を経過しておりまして、もう耐用年数を完全に超えてしまっているということで、一体で更新工事をするということにはなるんですが、その中でコンデンサーを外した際に有害物質、PCBですとか、そういったものがもし含まれている場合、それを処理しなければならないということで、その処理手数料、これが64万2千円ほど計上させていただいたということになります。

次に工事請負の方の内容ですけども、まず、D型ハウス、こちらについては令和6年度の暮、積雪によってD型ハウスが1棟倒壊をしております。

7年度において一度撤去させていただいて、その後、今後どうするということも含めて、飼育の方とも現場の意見を反映しながら、また、近年、極端な気象の変動というか暑い日がかかなり続いているということで、トナカイの最適な飼育環境ですとか、あとは飼育員さんが実際に作業に入られる際の作業効率、あとは機能性を追求した上でHD型ハウスを新たに牧区の中に新設しようということで1,522万円ほど計上しております。

次に、もともとD型としてあった部分、そちらには車両ですとか牧場の方では持っておりますので、そういったものを止めるための車両置き場、カーポート的なもの、そこには

必要な機材ですとか、そういったものも格納できるようなものを設置しようというふうに考えております。こちら400万程度計上しております。

先ほど申し上げた高圧電源の設置更新、こちらが3,575万9,900円ということで計上させていただきました。

合わせて6,053万5千円ということで計上させてもらいました。

あと、最後に備品の購入ということで、こちらについてはトナカイ牧場の放牧している放牧地、日陰が全くないということで、トナカイを外に出して見れるように日陰を作ってあげて観光客の方たちが見えるように、また、トナカイが涼めるようにということで、日陰を設置したいということで200万円ほど計上させていただきました。

あと、最後になりますが、去年の9月定例会のときにトイレを使えるようにということでお話ありました。

今回の計上させていただいた中には特に大きく改修する必要はないので、予算自体は上げておりませんが、何とかそこについては、これから対応できるように、いろいろ片づけたりもしないといけないんですけど、そこについてはなるべく連休前には使えるようにしていきたいなというふうに思ってますし、その取組っていうんですかね、その進め方については、そこに入られるテナントの事業者さんともお話をしながら、どういう形でやっていくかということについても協議をしながらになりますが、いずれにせよ、御提案をいただいたことについては対応してまいりたいというふうに思っております。

深澤委員

では、対応の仕方によっては夜間のトイレも使用できるようになるっていう理解でよろしいですか。

伊山課長補佐

そのように考えております。

ただ、あくまでも夏場は可能だと思うんですが、冬については落雪ですとか、ちょっと安全面を考慮するとなかなか難しいなということは以前、現場でお話はさせてもらったかなとは思っておりますので、その辺については御理解をください。

植村委員長

ほか、ありませんか。

佐藤委員

今、伊山課長補佐から説明あった分、PCBの回収ってのは、これは高濃度の方ですか、低の方ですか、どちらのトランスの回収になるんですか。

伊山課長補佐

御質問にお答えをいたしますけど、まだそれが含まれてるか含まれてないかというのは正直まだ開けてみないと分からないよということで事業者の方からは説明を受けておりますので、実際にそれがそういうものであれば、そういう処理をしなければなりませんよということで予算を計上させていただいたところです。

植村委員長

ありませんか。

高橋秀之委員

183ページの食のブランド創出事業なんですけど、去年、これ、ようかんとどら焼きがやっと食ブランドの創出で、去年、多分、ようかんとどら焼き2種類の、3種類って言った方がいいのか2種類言った方がいいか、それがやっと製品として出てきたんですけど、今年も同じ242万円の金額が付いてるんですけど、このほかに、まだ、ほかのものを開発しようと思ってこの金額を載せているのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

伊山課長補佐

ただいまの御質問にお答えをいたします。

7年度において、これまで取り組んでまいりましたお菓子、商工会の青年部さんと協力をいただきながら令和4年度から取り組んできたわけなんですけど、まずこちらについては商品化が図ることができてます。

また、それ以外についても商品化を進めて、今年の商工会で実施されたスタンプラリーの景品にも一部使っていただいたということになっております。

7年度において、商品の形を何とか形づけることができたというふうに、こちらの方としては考えております。

8年度どうするんだということなんですけど、一応できたこの商品をどのように戦略的に、宣伝、周知も含めて売り込んでいくかというようなことを少ししっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

また、これ以外にも7年度で収穫したブドウの果樹、これを今酪農学園大学さんとコラボして、そちらのワインの一部原材料として一緒に醸造をしていただいております。

この商品の完成が令和8年度にできあがるということなので、こういったものも含めて、こういうできたものを試食会、試飲会ということで、町民向けに何らかの形で、まずは町民の皆さんにも知っていただきたいということで、そういったものを8年度については考えていきたいというふうに思っております。

なので、できた商品を8年度については、より広く知っていただく。どのように展開していけば幌延町を売り込んでいけるのかということも含めて、また、今年度、2月の末にはなりますが、新しい協力隊が1名着任をされておまして、業務としてはマーケティングであったり情報発信ですとか、そういったものにたけている隊員さんなので、その隊員さんのお力を借りながら、そういった食ブランドの事業を展開していきたいというふうに思っております。一応、令和8年度で一旦区切りをつけていきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋秀之委員

ちょっと総括で聞いた方がいいかもしれないですけど、今年作ったようかんとどら焼きなんですけど、少し値段が高いんじゃないかっていう意見を聞いたんですよ。

それで、これは洞爺の方で、製造元がそっちだと聞いたんで、そっちの方で決められた値段なのか、町も入って一緒になってその値段を決めたのか、それをちょっとお伺いしたいんですが。

伊山課長補佐

御質問にお答えをいたします。

ちょっと高いんじゃないかということでお話しはいただきましたが、基本的に原材料費だとかも上がっているっていう部分もありますし、作っていただいているお菓子屋さん自体、機械で焼いている、1枚1枚恐らく手で、手焼きという形で丁寧に作っていただいているということもありまして、当然、中に使っているようかんなんかもブドウの果樹を練り込んでもらう、搾汁から含めてやっていただいているので、その辺の経費だとかも掛かってきているのかなというふうには思いますけど、価格については、やはり、作っていただいているということもありますし、町の商品ということで安くできればということもあるのでしょうけど、なかなか、そこについてはちょっと難しいのかなというふうに思いますので、価格帯については御理解をいただきたいなというふうに思います。

植村委員長

ほか、ありませんか。

佐藤委員

もう1点、181ページのトナカイ観光牧場の庭園と圃場管理の件について伺いたいと思います。

前回も一般質問で質問させていただいたんですが、確かに立派な花壇、随分いろんなこの花壇の中に花を入れて、どうもこの入り口に行ったら奥に花壇はあるんだけど、前回も言ったと思うんですけど、どこか入り口辺りにこういうものもありますよとか、何かもう少しこう、入った瞬間に漠然としてるところもあるなと思って見て、そういうこの案内版みたいなものがあったらいいのと、それと、どうしてもこの月曜日と火曜日でしたか、休みがあったときに行ったときに、前回も言ったんですけど、トナカイを見に行っているのか悪いのか、自分は分かるのである程度今回行って見てきたんですが、観光客が来たときにレストランは閉じてる、こっちから行けばいいのかなと思って行くんでしょうけど、あの辺ももう少しきちっとした看板とか、そういう部分の予算というのはここで見てないのかなと思って見てたんですが。

それと、花壇の、随分今、また、いろいろこの配置換えしたりやってますけど、パートさんの賃金ってこれどこで、どの部分で見てるんですか。それと、何名でやってるのか。

伊山課長補佐

ただいまの御質問についてお答えをいたします。

まず花壇の中のレイアウトに関して、看板ですとかね、お花の表示だとかというものはないのかということだったんですが、あればいいんだろうなというふうには思っておりますが、今現在、花壇の造成を今着手しております、結構レイアウトが変わってきているんですよ。そこに導入される花についても、まだ確定はしておりませんので、今段階のものを提示することは、館内の中に一時期その花の図鑑的なものを作って設置したこともありましたので、そういったことであれば対応できるんですが、大々的に表示しようと思うと、全景がある程度整った段階の方がいいのかなというふうに担当としては思っております。

次に管理を担われている方の賃金、どこに含まれているのかということなんですけども、こちらがトナカイ観光牧場庭園・圃場助管理の中の会計年度任用職員の報酬、こちらの方に含まれておりまして、352万2千円という金額あるかと思うんですが、こちらがお支払いするもので、人数としては7年度では7名ということなので、この人数は維持していきたいというふうに思ってます。

佐藤委員

私はあそこで従事してる人たちはパートでいたのかなと、私の勉強不足で大変申し訳ありません。

会計任用職員で期間を採用してたっていうか、お願いしたということで、そういうことで理解していいということですね。

十分7名でやられてるということで、随分きれいに今レイアウトだとかやってみました。去年見させていただいたんですが、いずれにしても、今言ったように、もう少しこう入ったら、こういう案内版みたいなのとか、そこら辺をいずれ考えていただければ、入ったら、ああ、こういうところにこういうものがあるんだとか、休みの日はトナカイはこっち行ったら見れるんだとか、そういうものをちょっと配慮していただければ、私も（聴取不能）家族連れてって、ちょっとそんな思いもしたもんですから、お願いできればなんて思って質問させていただきました。どうもありがとうございます。

植村委員長

答弁は、入ります。

（「いいです」の声あり）

ほか、ありませんか。

（「ありません」の声あり）

これにて、7款、商工費の質疑を終わります。

これより、8款、土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

（「ありません」の声あり）

これにて、8款、土木費の質疑を終わります。

これより、9款、消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「ありません」の声あり）

これにて、9款、消防費の質疑を終わります。

これより、10款、教育費の質疑を行います。

質疑はありませんか。

齋賀委員

235ページになります。

委託料、まずこの間寒別パークゴルフ場管理ありますよね、間寒別パークゴルフ場がここに載ってくるっていう、まず、経緯を説明していただけますか。

田村次長補佐

今の委員の質問にお答えします。

パークゴルフ場の委託料ですけれども、これまで地域の方の土地をお借りしながら、今町民の方が使っていただいているパークゴルフ場を使っていただいていると思うんですけれども、それにつきましては、これまで、職員とNPOの方に委託をしながら、草刈りの方行っていたところです。

今回委託料として上げさせていただきましたのは、これまで土地をお借りしていた方が地域の方に寄贈されたというふうに伺っております。

それが町の方に寄附をされましたので、ゆくゆくは教育委員会の方でパークゴルフ場の管理をしていくことを想定しまして、それに掛かる管理料として見込んでいるところです。

齋賀委員

問寒別パークゴルフ場が町に寄附されたっていうことがね、まだ誰も知らないと思うんですよ。

そこをきちんとまず説明していかないとならないと思ったんです。

これ、いつ寄附されて町の財産になったんですか。

植村委員長

暫時休憩します。

(1 4 時 0 6 分 休 憩)

(1 4 時 1 0 分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

ここで、1 4 時 2 0 分まで休憩します。

(1 4 時 1 0 分 休 憩)

(1 4 時 2 0 分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

渡邊課長補佐

先ほどの齋賀委員の質問の間寒別パークゴルフ場の土地の件ですけれども、こちらにつきましては、昨年1 2 月 2 6 日にその土地の所有者からその土地を寄附したいということで申出がありましたので、それを町として1 月に寄附を受けまして、1 月 1 4 日付けで土地の登記を完了しております。

その土地の所有者が、今後も地域の方のためにパークゴルフ場としてそこを使ってほしいということでしたので、この土地を今月中に教育委員会の方に財産を引き継ぐ予定です。以上です。

古草教育次長

教育委員会といたしましては、この引き継がれた土地をこれまで同様、間寒の方々にパークゴルフを楽しむ場として使っていただければと考えておりますので、その管理、草刈り等の経費として今回、新規に上げさせていただいております。以上です。

齋賀委員

流れが分かりました。

委託の費用が出てるのでこの委託先が見つかって、先ほど次長が言われるように、問寒別の地域の皆さんがパークゴルフを楽しんで、健康づくりをしてほしいんだと思いますので、委託先を見つけてほしいと思います。

続いてね、235、同じなんですけどスキー場の保守点検管理、これはこういった数字になるんですか。

昨年7年9月2日のまちづくり常任委員会で、令和8年度以降の運行については、令和8年2月頃をめどにして、皆さんと相談した上でどういうふうにするか決めたいということだったんですけども、相談何もなくて、ここに金額、管理費が上がってるんですけども、こういった費用がここに管理上がっているんですか。

田村次長補佐

お答えします。

スキー場補修ですけども、こちらにつきましては、これまでリフトの保守点検とリフト再開整備の適合検査、あと、スキー場の管理業務、あと、そういう内容で例年どおりの金額で予算を計上しているところです。

齋賀委員

9月のまちづくり常任委員会では、概算でリフトの整備に2億823万円、照明のLEDに3,850万円掛かりますということを報告してたんですけども、その予算はどうなったんですか。

古草教育次長

昨年9月の常任委員会で私の方からも説明いたしましたけども、今後のスキー場の在り方について、今シーズンの状況を見て検討したいということでお答えはしておりましたけども、今シーズンの途中で天候不良により終わってしまいましたが、今後、このスキー場の整備の在り方について、先日出された財政シミュレーション等も考慮しながら、もう少し内部で検討した後に御相談したいと考えております。

そのため、この整備に関する費用については計上はしておりません。以上です。

齋賀委員

分かりました。

整備しなくてもこの今の上がってる管理費用で、これから迎える11月、12月、来年は大丈夫だということですか。それとも補正で上げてくるということですか。

古草教育次長

今回計上しております経費につきましては、通常、今までやっていた点検と同じ内容のものを上げておりますけども、御存じのとおりナイター照明につきましては今後大きな補修をしなければ点灯することができない等々を考えますと、今後補正で直すかどうかというところも含めて、もう少し検討させていただきたいと考えております。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

佐藤委員

217ページの集落支援活動費の活動内容ってどのような活動されてるのか。また、各

町内会ってというか各幌延町、問寒に配置されているのか、その内容をお聞きしたいと思います。

椿係長

御質問にお答えいたします。

集落支援員の活動費の部分で御質問いただきましたが、この活動については、この予算、学校支援事業で計上させていただいている集落支援員に係る予算全体につきましてですけども、令和6年度まで地域おこし協力隊として活動いただいていた支援員の方が、その任期を終えて、新たに今回、集落支援員として活動いただくための予算として令和7年度の方にも計上させていただいております、その活動を継続していくため、令和8年度についても同様に計上させていただいたものになります。

その活動につきましては、もともと地域おこし協力隊として各町内の学校の方で学習支援に従事していただいております、それに加えて、時間外の方でも学習塾の補助であったりだとか書道の町内の取組に補助をしていたりだとか様々活動しているんですが、その延長をしながらも、令和7年度、集落支援になってから、一応問寒別の地域にも足を運びながら、NPOの方とも連携をして、問寒別の地域に学習支援のそういった場がないというところの課題を聞き取りながら、その課題の解決に向けて令和7年度に一度、幌延地区の学習塾と一緒に合わせて子供たちが学習できないかというようなところで、NPOの力も借りて、送迎の部分であったりだとか、その辺りは連携をして取り組んだというような実績はございます。

令和8年度につきましては、集落支援員の活動の更に内容を整理しながら、本人とも協議して、更に活動の幅を広げてお願いできればと思いながらも、今十分、学習支援の方もさせていただいているところもありますので、そこは可能な範囲というか、そこは整理をしながら考えていきたいと思っております。以上です。

佐藤委員

よく分かりました。

次に同じページで、心のサポート相談員ということで64万上がってますが、これは小学校にも中学校にもこの相談員が配置されてるのか。

椿係長

御質問にお答えします。

子どもの心サポート相談事業の方で配置している相談員につきましては、これ幌延中学校に専属で配置をしているものになります。

幌延中学校に常駐して、そういった中学校段階の発達段階の子供たちの相談に乗ったりだとか見取りをして活動していただいているという状況がありまして、ほかの小学校にはそういった相談員の方は常駐していないんですけども、北海道のスクールカウンセラーの配置事業を活用しながら、毎月1回から2回程度要請をして派遣を行っていただいているというところがありまして、そういった意味では子供たちのそういった心身の状態については、この心のサポート相談事業で配置している相談員同様に、ほかの配置しない学校でも対応できるようには、委員会として対応させていただいているという状況になります。

以上です。

佐藤委員

そうしますと、例えば心の悩み、当然このとおりなんでしょうけど、不登校の子だとか、いじめだとか、そういうものは幌延町ではあるのか、ないのか別として、そういうものも担当しながら、例えば不登校の子があったら、そこまで出向いて、そういうものを相談乗るとか、いじめがあったとこの相談だとか、そういうものは、この中でみな幌延町はやられてるんですか。

椿係長

御質問にお答えします。

今、御質問にあった子供たちのそういった心身の状態だとか、いじめだとか、そういったものの課題に関して解決するのをここ全て、ここ一つで、この事業で対応しているというわけではなくて、それを軽減するための一つの方策として、この相談員を配置して、子供たちが気軽に日常的に何かあったときに、なかなか先生方には相談できないけども相談員には相談しやすいだとか、そういった環境の一つかなというふうに考えています。

併せて、先ほどのスクールカウンセラーの配置事業というか道の事業ですけども、小学校に相談員がいないという意味で派遣を依頼しておりますが、併せて中学校の方にも相談員と併せて配置を必要に応じて依頼をしております、それぞれの役割、立場から子供たちを見守っていただいております。

あとは、そういったいじめだとか様々な学校におけるいろいろな子供たちの課題、トラブルだとかそういったものについては学校、地域、保護者と連携しながら教育委員会も合わせてですけども全体で対応しているような状況になります。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

深澤委員

235ページの総合スポーツ公園改修事業の内訳とゲートボールの使用状況を伺います。

田村次長補佐

委員の質問にお答えします。

まず初めにスポーツ公園の改修事業の内容ですけども、こちらにつきましては野球場のLED照明の改修ということで、こちらの方と、パークゴルフ場の東屋の屋根がちょっと老朽化してますので、そちらの修繕、あと、同じくパークゴルフ場管理棟の灯窓がちょっと劣化してきてますので、そこの修繕ということで改修事業見込んでおります。

ゲートボール場の利用状況ですけども、今年度1月末、冬入ってますけど、今シーズンの7年度の利用につきましては6件で52名の利用となっております。以上です。

深澤委員

事業内容は分かりました。

ゲートボールの使用料、使用状況に関しては、以前は相当数、今コートが6面あるのか、満杯に使ったんですけど、人口の減少によって老人も減ったのかどうか知らんけど、あそこ通るたびに思うんですけど、何かゲートボールの人口が減ったような気がするんです。

そして全て未使用のコートが現在既存してるのかなって気するんですけど、これも去年のこども議会から屋外のテニスコートがあつたらいいなっていう要望されてたんですけど、その後検討されていたのか、その計画はないのか伺います。

田村次長補佐

お答えします。

ゲートボールにつきましては確かに競技人口といいますか利用者が減っておりまして、現状1コートで使われているかと思うんですけども、定期的に大会があるときには多くのコートを使っていると認識しております。

また、こども議会でも出ておりましたテニスコートの件ですが、こちらにつきましては、まだそちらの方、スポーツ公園を何か改修してっていう考えはないんですけども、以前からありました学校建て替えた後、跡地の利用っていうのもこども議会でありましたので、そういうタイミングで検討していければと考えているところです。以上です。

深澤委員

ここ近い将来ね、やっぱりゲートボールの休んでるコート、老人クラブが使用者について相談しないとならないかもしれないけど、将来に向けて有効利用、テニスコートにしたらいいかどうかも含めて、それと、せっかく子供たちがね、意見として要望したのにね、やっぱり夢をかなえとか、少しでも夢を持ってもらうっていう気になればね、もう少し早めに検討してね、答えを出していただきたいことを要望します。

植村委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

215ページの負担金になります。

教職員総合身体検査ということで12万円上がっているんですけど、これは教職員の健康診断だと思ってよろしいんですか。

もし違うのであれば先生方の健康診断はどこに予算計上されてるんですか。

椿係長

御質問にお答えいたします。

今御質問にあった教職員総合身体検査の負担金の12万円ですけども、これについては、毎年度、年度初めに北海道の方から各公立学校の教職員に対して人間ドックの受診を希望するかどうかという調査がございます。それに応募して該当となった教職員の負担金を自治体と道で半分ずつというか費用を支払いしておりまして、自治体負担金が12万円ということで計上させていただいております。

そのほかの、この人間ドックに当たらなかった方々含め、そのほかの教職員の健康診断については、同じ教育振興費の手数料の方で35万8千というふうに上げさせていただいてますが、そこの中で対応させていただいているということになります。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

どうして健康診断費用というふうに出さないんですか。

児童の場合は健康診断費用って出してるのに、先生の健康診断が手数料にするのは何か意味があるんですか

椿係長

御質問にお答えいたしますが、教職員の健康診断につきましては、これまでも各検査項目に関して検査を検査機関、令和6年度まで診療所の方でやっていただいていた、7年度につきましては外注というか町の職員と同じように外部の医療機関にお願いしたというようなこととなりますけども、その検査の各項目の費用について、その検査の手数料としてお支払いをしてきたというような経緯で、これまでも令和7年度以前も対応させていただいてることで、令和8年度についても同様に考えておりました。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款、教育費の質疑を終わります。

これより、11款、災害復旧費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款、災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款、公債費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款、公債費の質疑を終わります。

これより、14款、予備費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款、予備費の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

西澤委員

46ページと48ページ、14款、国庫支出金と15款の道支出金の中の電源立地対策交付金、どちらも増額になっていますが、特に国庫支出金の方で、国庫補助金なんですけれども、かなりの増額になっております。この要因が分かれば説明願いたいと思います。

植村委員長

暫時休憩します。

(14時43分 休 憩)

(14時43分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

梶課長補佐

西澤委員の御質問の電源立地地域対策交付金についてお答えいたします。

まず、国からの電源立地地域対策交付金につきましては、これまで1億1千万円ということで、平成22年度に深地層研究センターが立地以来、その翌年度から1億1千万円ということで交付されてきたところなんですけれども、立地から15年経過した次の年、つまり令和8年度からそちらの部分が交付金のルール上5,500万円増額になって、合計1億6,500万円交付される見通しということで、現在そちらの交付金交付申請の事務の準備を進めているというような状況になっております。

同じく、北海道の交付金の方につきましては、こちらは毎年道内の延べ契約電力ですとか、そういったものに依拠して金額が変動するものでありまして、令和8年度予算につきましては、令和7年度の実績額を現段階では載せさせていただいております。

来年度、また、正式な額決まりましたら9月補正等々で実施実績というか決定額の方に補正対応させていただきたいというふうに考えております。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

去年は水害対策ってということで一応やっていたんですけど、そのときにはなかなか草地が水ついた状態で草が枯れてしまうというような、長く付いたところは枯れてしまうということであったんで、それでなかなか面積がつかめないということで補償はなかなかできない、対策もできないということであったんですけども、8年度についてどのような対策として計上、今後進めていくのか、その辺を聞きたいと思います。

野々村町長

その時点では分からなかったではなくて、その時点で浸水した面積、図面等はきちっと押さえているということが限定になってございます。

その部分を今すぐ補修又はおこし直してまき直すっていうことは、なかなか、あの時点から時期的には無理だということから、それぞれ手を加えながら更新をしていくのには、今までこういう浸水、農地の推進、換金作物なら別なんですけど牧草地の浸水地には、そういう対策が国としてはなかったということでありました。

ただ、要請を全て豊富さんも含め、天塩さんも含め要請をしていって、また代議員も頑張ってもらって、エーリックの事業でその部分は事業化を何とか特別に組み込もうということなんですけど、今度はエーリックの該当する要件にきちんとマッチをしてやっていかなきゃならなくなる。そこってのは自分でおこすとか自分で種まくとかっていう話ではなくて、事業として、だから、高いコストで直すとエーリックの事業が使えるという多分仕組みになってるんだと思ってます。

その事業に加えられるかどうかということは、一応はそういうことで面倒が見られますよという形でありますけども、まだ振興局からも詳しいそういう情報がなくて、そのうち行きますという話は2月初めに部長さんとお会いしたときには、今度は説明に行きますという話でしたから、雪解け前にはその方法、対策等がどのように展開できるかっていうことと、1年ではおぼつかない、多分業者がそんなにいないということも理解されているのか、1年でできない。1年、2年、3年とかけた経年でエーリックでそういう形ができるかという、きちんとした補償もまだ確立できてないというところも含めて、まだ今後の状況だと思いますけど、そのまんまということではなく、そういう、拾ってもらえる事業があるということと、もしか自分でおこすのであれば、町が独自で支援事業をおこしている種子の助成事業、そういうこと自体で対応するぐらいしかないのかなという気がしますので、もう少し、その説明を受けてから皆さんに御説明ができればいいかなという、そんなふうに思ってます。

無量谷委員

なかなかはっきり、すばつと割り切れない部分があります。

そういう中で、農家負担がかなり大きくなるなという流れになるかなと思っておりますけども、やはり農家の負担がかなりこれ大きいんですよ。ですから、ある程度有意な方向性を向けて、上層部なり国なりに要請するような形でとっていただきたいなと思います。

こういうことはなかなかないことで、事例がなかなか出てこないから、報告がなかなか方向性が出てこないっていう部分あるんですけども、そういう面でしっかりと頑張りたいなと思います。

野々村町長

見えてないんじゃないかと今話したとおりです。

国の事業でそれを取り組もうと言ってくれてるのに、何か目に見えねえなっていうそんな話ではないと私は考えてます。

エーリックの補助事業で、その事業のサイドにやっぱり我々が補助金出すのと同じ条項があるんですね。それを全てクリアすると、それに加えられるから、いやいや、そこは俺がやるわっていう話にはなかなかないというだけの条件ですから、有利な補助事業だと私は考えています。

ですから、そこは不利な話ではなくて、それだけ拾ってもらった初めてのケースだというふうに捉えていただければいいかなという気がします。

植村委員長

ほか、ありませんか。

深澤委員

確認なんですけど、就職奨励金のことなんで、副町長の説明の中で、地元企業に勤務した、この定義なんですけど、商工会に加入した人が地元なのか、幌延町に税金を納めてるが地元なのか、セイコーマートとかね、これから入ってくる伊藤スーパーの跡地の本社が札幌にあるような会社が幌延に来た場合、地元企業と呼ばれるか、その辺確認です。

岩川副町長

お答えいたします。

今考えている地元事業所の定義ですけども、町内に住所を有する個人又は町内に所在する法人で、法人には支店を含むということを考えております。

であって、事務所、店舗、工場、農業用施設、その他事業に供する施設を有する事業所又は農場を取得していて納税しているものと、ちょっと言い回しが難しいんですけども、砕けた言い方しますと、町内で所在する事業所で、かつ納税していて、そして、なおかつ、固定資産税を納税している事業所。名前だけじゃ駄目ですよと、しっかり町内で根を張って事業を行っている事業所ということを想定しています。

そして、もちろん、ただ、官公庁などは非課税ですので、そこは免責ということで、官公庁だとか民間事業所となっています。

ただ、これらの事業所の要件はそうなんですけど、今度、人的要件の方で、目的としてはね、地元就職して、そこに根づいてもらうということが目的ですので、例えば人事異動で将来的に転勤が見込まれるような事業所については今回の対象からは除外しようかなというふうに考えています。以上ですが、よろしいですか。

深澤委員

理解できたようで、できないような感覚ですけど、いずれにしても幌延町の人口が増加するようにお願いをしたいと思います。

それと、別件で職員の採用についてですが、過去3年間、採用人数ね、中途退職の数と、それから中途退職のやめた理由、分かればお知らせ願いたいと思います。

植村委員長

暫時休憩します。

(14時55分 休 憩)

(15時00分 開 議)

休憩を解いて、会議を再開します。

早坂課長

お答えします。

昨年度だけで大丈夫でしょうか。7年度中でっていうことでよろしいでしょうか。

7年度にまず採用されたのが、社会人枠等も含めましてですが4名採用されております。

また、7年度中に辞めたのが1名ということです。

いずれもといいましょうか、やめた理由としましては自己都合という形になります。

その以前も辞められる方に関しましては、ある程度どういった理由でというようなことは、ある程度聞き取りをしながらということに対応してたんですけども、やはり地方から来られる方は地元の方に戻るですとか、また、スキルアップっていうことを口にする方もいらっしゃいました。

もう少しちょっと、今ここで培ったそれを更に生かして違う民間ですとか、そういったところに就職したいというようなことで行かれる方もいます。

また、同じちょっと地方自治体っていうんでしょうかね、そちらの方に行かれる方もい

らっしゃるということですね。

ですから、おおむね理由としては自己都合としか言いようがないんですけども、そういった内容でございます。以上です。

深澤委員

私聞いたのは数の要因はあるんですけど、質問するたびにね、人手不足が人員不足って話が出てくるんですよ。

その原因の下を確かめたくて今こういう質問してるんで、昨今やっぱり採用する人数から見たら何か中途退職する数の方が何か目に見えるんですよ。

やっぱりどっかに要因があるからじゃないかと思うんですけど、せっかく幌延町に来て皆さんとともに一緒に仕事をしながら楽しい職場であってほしいんですけど、それがどっか欠落してるっちゃう原因を突きとめていかなければ、ずっとこの状態が続く。幾ら募集しても、また辞めていく。

せっかく育った人材がまた逃げていくということで、今、副町長、適正職員の数というのは何名がこれ正解ですか。

岩川副町長

今、全職員の定数が105人なんですね。

過去5年ぐらい前までは90人ぐらいまではいたんですよ。

ところが、今は80人を切ってしまう、そんな状況です。

ですから、一般事務職で10人ぐらい、専門職で10人ぐらい不足してるというような状況になっています。

深澤委員

ありがとうございます。

いつも町の放送、あれ見ると、もう会計職員の募集が毎日のように入ってくる。うるさいぐらい入ってくる。

いないから多分募集してると思うんですけど、もう少し、そういう話を聞くとね、町民にも不安を与えるっちゃうか、一生懸命、汗水流して人員募集には、ほんぽう、してると思いますけど、今まで以上にね、人材の確保と中途退職者をなくするという形を、やっぱり、町長筆頭にね、頑張っていたきたいなと思うんですけど。

野々村町長

そのように一生懸命、我々も職員も皆さん同じ気持ちで頑張っていると私は思ってもいますが、なかなかそこがまだ歯車が正確にかみ合わないのか、やはり少しずつそういう条件で辞められるっていうこともあるこの事例をある以上は、やっぱり少しでも、どういふ原因があるのかということも、それぞれ調査をしながら、その部分を排除していくということで、長く続けてもらえる土壌を作らなきゃならないんだなと思ってます。

植村委員長

ほか、ありませんか。

無量谷委員

先ほど婚活の絡みで、一応、男女交流の場を設けるというような形あったんですけども、

そういう中で成功してる例として、ある程度婚活、今時代で、なかなか男性的にも女性的にも、何だかんだ結婚するっていう意思がなかなかないという実態があります。

ですからね、それを成功するためには婚活する前に講習会っていうか、コンサルタントを呼んで、ある程度講習をして、事前の講習会っていうか、そういうのを開いてからでないとなかなか結びつかないっていうような時代であります。

なぜかという、今は一人でいいよっていうようなことがかなりあるんで、そういうのあったらいいんじゃないのかなという感じはするんですけども、その辺の計画っていうか講師を呼ぶだけの予算は組んでないみたいなんですけども、今後どう考えてるのかお聞きしたいんですけども。

野々村町長

それぞれ担当の方ではいろんな形でそういう交流の場とか。

(ざわつき、発言する者あり)

植村委員長

お静かに願います。

野々村町長

研修の場をそのようにしたい、それがきっかけとなってということで企画もしていただいてやってることもあります。

ただ、そればかりやってると、もっと来なくなるということもありますので、やっぱりそこは、その時その時だと私は思ってますけど、少しでも出会える場を作って、それぞれ会話、コミュニケーションができるような体制づくりというか土壌づくりをやったりしていかなければならないんだと思って、今担当の方では、それぞれ担当さんだけではなくて、委員の方々も一生懸命アイデアを出して、これができるか、あれができるか、そこが、それぞれ仕事を持った人たちの寄り集まりですから、なかなかそこに率先して、前のおせっかい役、おじいちゃん、おばあちゃん、お母さんとかっていう人たちがいてくれたらもっと深く親身につないでくれるのかもしれないけど、そういう構造がなくなってしまった以上は、ここは今、職員が一生懸命やってくれてること自体では、やっぱりその少なくともそのきっかけになる、一助になるものだということを今一生懸命テストしているところでもありますし、講習も今言われたとおりやってるのもやっています。

そこ時点では毎年やっても誰も来なくなるから、そっちに行ってみようか、こっちに行ってみようかっていうのも委員さん方のそれぞれの発案だと私は思ってますし、職員の発案でもあるんじゃないかなという気がしてますので、もうしばらく、さっきも言いましたけど、ちょっと眺めていただきたいと思います。

植村委員長

ほか、ありませんか。

齋賀委員

執行方針の中でもうたってるんですけども、郵便局の事務委託によりマイナンバーカードを普及に努める。今どこでももうマイナンバーカードで病院でもあるんですけど、これ今現状どのくらいの普及率でこれを今年、8年度どのぐらいに向上させたのか伺います。

それと2点目にね、生乳生産拡大事業というのが今まであったんですけど、今年度はもう予算計上してないですね。

これ復活させるにはやっぱり農協に言って、農協から音頭とってもらわないことにはもう復活しないんですかね。

こんだけ今安かったんだけど、急にまた、本当にもう以前の2倍も3倍もするような値段になっていたんで、今こそこういうのが必要じゃないかなと思ったのでお尋ねします。

それと3点目に教育行政方針の中に管内市町村の学芸員との連携により郷土資料館の活用を促進しますという報告がありました。

町内にこの学芸員っていうのは何人いて、この学芸員さんの活動のための予算というのはどこに計上されているのか伺います。

伊藤課長

郵便局の事務委託の関係でお答えいたします。

12月末時点の数字ではあるんですけど、問寒別で2件、あと、幌延町で3件、合わせて5件、事務やってもらっています。

新野課長補佐

委員の二つ目の御質問の方にお答えいたします。

生乳生産拡大事業ですけども、もう既に令和7年度の予算から事業の方、時限的な事業ということで、予算の方、載せてございません。

当時、生乳生産拡大を目的に乳牛の購入事業ということで1頭最大20万円の補助を出すというようなことでございました。

委員御指摘のとおり、当時も乳牛の価格高騰しており、導入したくても高く買えないというような状況があったものですから、そういった事業を立ち上げてやってきたというような経緯がございます。

ただ、近年でいきますと、最後終わるまでの3年ぐらい利用の実績がちょっとないというようなことで、毎年予算を1千万程度計上させていただいても最終的な実績がないというようなのが数年続いたというようなことで、なかなか時代としましても、一時的に生乳の量も緩慢になりまして、生産抑制というような状況で世の中動きましたので、この事業については一旦役目を果たしたかなということで、継続的な事業を立ち上げなかったというような経緯がございます。

ただ、齋賀委員、今おっしゃったとおり、今年の年明けぐらいからかなり乳牛の方、肉牛も含めてなんですけど、個体価格の方、上昇しているというようなことは承知しております。

今後は乳牛の導入が各経営体、必要なかどうかというようなことも、当然農協さんへの計画等把握してと思っていますんで、そういった情報も入れながら、必要となれば、できれば農業者の方から大きな声を出していただけると、我々も検討しやすくなるというふうに考えますので、よろしくお願いいたします。

田村次長補佐

お答えします。

管内学芸員との連携というところですけども、町内に学芸員の資格を持っている方は職員としてはいないので、担当職員の方で管内の学芸員の方たちからアドバイスをいただきながら進めていきたいなと考えております。

郷土資料館の活用ということで、今学校とも見ていただけてますけども、管内の情報、連携の中でアドバイスいただきながら、今後進めていければと考えているところです。

伊藤課長

失礼いたしました。

マイナンバーカードの普及率についてお答えいたします。

令和8年2月末時点で1,993名のうち1,527名ということで76.6%となっております。

田村次長補佐

すいません。

先ほどの質問の補足ですけど、補足といいますか経費についてですけども、こちらにつきましては学芸員に関する経費っていうのは、当予算の方では計上しておりません。以上です。

齋賀委員

分かりました。

まだ1,993名に近づけるためにはまだ200も300もなんですけど、手続きして、その委託先が近くの郵便局ということになったから増えるのかなと思うんですけども、必要ない人もいるのかなと思ってんですけども、いずれにしろ今これはもう皆さん必要で、病院に行ったらこれが絶対なんか必要になってきてるんで、普及に努めていただきたいと思います。

それと、学芸員も分かりました。

それで、生乳価格拡大事業も分かりました。

最後に一つだけ、先ほど町営牧場の話があったんですけども、問寒別地区の人は昨年南沢団地を使わさしていただきました。

南沢団地に行ったら、結構、問寒別と同じように牧柵の杭とか、使われない、もう使っていないような機械が置いてあると。あれを、今鉄高いうちに売って、ちょっとでも収益になるようにしたらいいんじゃないかと思うんで、それはどんなふうに考えているかお伺いします。

新野課長補佐

貴重な御意見をありがとうございます。

牧柵なんかも当時、私、担当始めたのが平成19年頃にちょっと牧柵を改修して古い雑品っていうか鉄類、回収して売り払ったというような、過去にはやったことがあります。

当時、中国の北京オリンピック前で鉄高騰してまして、今がチャンスと思いながら、そういったこともやったことがありますので、それからしばらく不要なものも資材たまってきておるかと思うので、そういったものは処分の方を、鉄等の単価だとか情報を入れながら、できれば処分していきたいなと考えますので、よろしくお願いします。

植村委員長

ほか、質疑ありませんか。

深澤委員

今、齋賀委員の関連でマイナカードについてですけど、今76.6%の普及率っていうんですけど、こんなパーセントになるまで郵便局に委託しておくんですか。100%になるまでやるっていう計画ですか。

伊藤課長

お答えします。

郵便局の方については、基本的に5年に1度とか電子証明書の更新作業がありますので、その方の事務でっていう考えですので、普及率100%に向けてっていうよりは更新作業についてやってもらいたいという思いで継続してやっていきたいなと思っております。

植村委員長

ほか、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、令和8年度幌延町一般会計予算の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号「令和8年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和８年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２３号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第３ 議案第２４号「令和８年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

高橋秀之委員

一つ聞きたいんですけど、看護師の派遣なんですけど、今幌延の診療所で全体の看護師さんの何名が派遣看護師なのか、分かれば教えてほしいんですけど。

若本事務次長

お答えいたします。

看護師１２名で、そのうちの４名が派遣看護師というふうになっております。以上です。

高橋秀之委員

約３分の１が派遣看護師みたいなんですけど、今の状況からいくと、このまま、まだまだ派遣看護師の人が増えてくるような気がするんですけど、その辺はどうお考えですか。

若本事務次長

お答えいたします。

確かに看護師の採用がなかなか結びついていないんですけども、一応、医療機関に対象になってるサイトだとかＳＮＳを使って募集をかけております。

なかなか応募というのがないんですけれども、そういうサイトをちょっと利用して、確保の方に努めていきたいと思っております。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和８年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２４号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２５号「令和８年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和８年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２５号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号「令和8年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和8年度幌延町介護保険特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第26号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第27号「令和8年度幌延町簡易水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、支出一括、収入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、支出一括の質疑を行います。

高橋秀明委員

簡易水道事業関係について質問を行います。

減価償却費、40ページなんですけども、これ、昨日副町長が説明に使ってくれた用紙なんですけども、1億4千692万2千円。そして、昨年度の3千万ぐらいていう、これが全体的に水道の延長のメーター数何キロ、何十キロなるのか、それをお答え、まずいた

だきたいと思います。そのあとまた続けて質問いたします。

鎌田主査。

だいまの御質問で減価償却費が多分増額している件についての御質問だと思うんですけども、今までの農業水道が簡易水道に移行するに当たり、農業水道の施設等の部分が簡易水道に移行するので、その分で増額になっております。以上です。

水道管の延長に関しましては、農業水道と簡易水道合わせてまして約90キロの延長になる予定になっております。以上です。

高橋秀明委員

90キロの予定っていうことで、それはやはりあれですか。

そして、一応、それが今、もしかね、水をたくさん使うような大型企業が来た場合、それで賄えるのかどうか、その辺を一応お聞ききたいんですけども。

鎌田主査

今の質問に答えます。

今の全体の農家さんの戸数も減ってきておりますし、その部分で空きが増えてきてるのも確かなので、多分、企業が増えても、今のところは多分賄える状況になっていると思います。以上です。

高橋秀明委員

企業が増えても賄えるようになっているということなんですけども、もしか水が本当に必要な、例えばウイスキーを造るとかビールを造るとか、そういうのが来ても多少は余裕があるということで捉えてよろしいんでしょうか。

鎌田主査

ただいまの御質問にお答えします。

ちょっと、その部分、入ってきた企業にもよりますけれども、それに使う水道の使用料の大体の大幅の量が多分出てくると思いますんで、その量が賄えるか、そのときの企業との話合いで、どうするかになるかと思います。以上です。

高橋秀明委員

分かりました。

これから、自分の頭の中にも、はっきりした想像しかないんですけども、もしか稚内空港も近いですし、IT関係の企業とかも来る可能性はなきにしもあらずだということで捉えているんですけども、そのようなときは、水道の方、特に重要になると思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。以上です。

植村委員長

ほか、ありませんか。

(「なし」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、収入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和８年度幌延町簡易水道事業会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２７号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第７ 議案第２８号「令和８年度幌延町下水道事業会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、支出一括、収入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、支出一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、支出一括の質疑を終わります。

これより、収入一括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、収入一括質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で「令和８年度幌延町下水道事業会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第２８号は、討論を省略し、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。

審査結果報告書については、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告書は委員長に一任することに決定しました。

以上で本特別委員会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、令和８年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

(１５時３８分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 植 村 敦

以上、記録する。

事 務 局 長 岡 田 英 樹